

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第83期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	小泉産業株式会社
【英訳名】	Koizumi Sangyo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢本博康
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町3丁目3番11号
【電話番号】	06-6262-1395(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 杉村剛
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町3丁目3番7号
【電話番号】	06-6262-1395(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 杉村剛
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第79期 2022年3月	第80期 2023年3月	第81期 2024年3月	第82期 2025年3月	第83期 2026年3月
売上高 (百万円)	37,646	37,792	40,327	40,375	39,256
経常利益 (百万円)	1,270	967	1,061	1,491	1,174
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	928	663	104	927	682
包括利益 (百万円)	948	669	511	1,093	843
純資産額 (百万円)	23,529	23,963	24,179	25,090	25,773
総資産額 (百万円)	35,800	37,626	38,133	37,692	38,111
1株当たり純資産額 (円)	850.05	888.01	901.08	942.55	968.24
1株当たり 当期純利益金額 (円)	33.55	24.24	3.86	34.69	25.65
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	63.7	63.4	66.6	67.6
自己資本利益率 (%)	4.0	2.8	0.4	3.8	2.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	122	622	3,902	1,031	1,070
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	978	436	878	891	765
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,442	1,490	1,343	690	1,236
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,569	2,051	4,138	2,996	2,417
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (人)	1,255 [179]	1,231 [137]	1,209 [133]	1,223 [140]	1,204 [141]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 非上場・非登録につき株価収益率は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,866	1,997	1,959	2,131	2,189
経常利益 (百万円)	266	263	323	413	437
当期純利益 (百万円)	218	351	257	295	281
資本金 (百万円)	1,575	1,575	1,575	1,575	1,575
発行済株式総数 (千株)	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500
純資産額 (百万円)	8,939	9,010	9,136	9,274	9,433
総資産額 (百万円)	13,068	14,460	16,725	14,700	14,970
1株当たり純資産額 (円)	322.95	333.90	340.50	348.41	354.40
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	6.0 (-)	7.0 (-)	6.0 (-)	6.0 (-)	5.0 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	7.88	12.85	9.56	11.05	10.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.4	62.3	54.6	63.1	63.0
自己資本利益率 (%)	2.4	3.9	2.8	3.2	3.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	76.1	54.5	62.7	54.3	47.2
従業員数 (人)	67	62	58	61	65
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 非上場・非登録につき株価収益率、株主総利回り並びに最高株価及び最低株価は記載しておりません。

2 【沿革】

1943年 6月	五光精機工業株式会社を設立、航空機ゲージの加工販売を開始
1946年 4月	小泉産業株式会社に商号変更し、電気器具、ガス石油器具を主とした卸売業として再発足
1959年 3月	大阪市東区(現・中央区)備後町3 - 3 - 11に本社移転
1972年 9月	埼玉県草加市に草加配送センター、仙台市若林区に仙台営業所開設
1973年 3月	東大阪市に東大阪配送センター開設
1978年 6月	福岡市東区に九州配送センター開設
1981年 6月	東大阪市に株式会社モイスを設立
1981年 7月	兵庫県川辺郡に株式会社ハローリビング(現・連結子会社)を設立
1981年 9月	東大阪市に株式会社マテック(2006年4月にコイズミ照明デバイス株式会社に商号変更)を設立
1989年 4月	商事事業を独立し、小泉成器株式会社を設立(現・持分法適用関連会社) 株式会社ティックススペース研究所を設立
1990年10月	日本ユニバーサル電機株式会社(現・コイズミライティング株式会社)に資本参加(現・連結子会社)
1997年 3月	新本社ビル(大阪市中央区備後町3 - 3 - 7)に移転
1999年 2月	コイズミライティング株式会社本社竣工
1999年 5月	株式会社ティックススペース研究所をコイズミ物流株式会社(現・連結子会社)に商号変更
1999年10月	物流部門の事業をコイズミ物流株式会社に営業譲渡
2001年10月	株式会社モイスの事業を別会社・株式会社モイスに営業譲渡するとともに、旧会社・株式会社モイスをコズミック株式会社に商号変更(2006年4月にコイズミ情報システム株式会社に商号変更、2014年4月に当社に吸収合併)
2002年 4月	コズミック株式会社の事業目的を情報通信システム受託業に変更するとともに、情報通信事業を提出会社よりコズミック株式会社へ会社分割 株式会社モイスを株式会社コイズミ住テックに商号変更(2005年1月に清算終了)
2002年 7月	香港に子会社小泉産業(香港)有限公司(現・連結子会社)を設立
2003年10月	大阪市西成区に大阪事業所開設
2005年 2月	鹿児島県霧島市に子会社コクブライト株式会社(2014年4月に株式会社サンシャインに吸収合併)を設立
2006年 4月	小泉産業株式会社の分社型分割により、連結子会社コイズミ照明株式会社及び連結子会社コイズミファニテック株式会社を設立 株式会社マテックをコイズミ照明デバイス株式会社に、コズミック株式会社をコイズミ情報システム株式会社(2014年4月に当社に吸収合併)にそれぞれ商号変更
2006年11月	上海に子会社克茲米商貿(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
2007年 7月	福岡市の株式会社サンシャイン(2017年10月に株式会社ハローリビングに吸収合併)に資本参加
2008年 6月	中国(東莞)に東莞克茲米家電科技諮詢有限公司(2014年1月に東莞小泉照明有限公司に吸収合併)を設立
2009年 7月	中国(東莞)に東莞小泉照明有限公司(現・連結子会社)を設立
2010年 4月	兵庫県丹波市に青垣コイズミ照明株式会社を設立し、株式会社ミツヨシ及びミツヨシ金属株式会社の事業を同社へ承継
2010年 5月	中国(大連)に小泉家具(大連)有限公司を設立(2020年1月に清算終了)
2013年12月	東京都大田区の株式会社ホリウチ・トータルサービス(現・連結子会社)に資本参加
2014年 1月	東莞小泉照明有限公司が、東莞克茲米家電科技諮詢有限公司を吸収合併
2014年 4月	連結子会社であったコイズミ情報システム株式会社を吸収合併 株式会社サンシャインが、株式会社コクブライトを吸収合併
2014年12月	シンガポールにKOIZUMI LIGHTING TECHNOLOGY (SINGAPORE) CORPORATION PTE.LTD.(2018年2月に清算)を設立
2015年12月	シンガポールのBIZLINK ASSOCIATES (SINGAPORE) PTE.LTD.(現・KOIZUMI LIGHTING SINGAPORE PTE.LTD.)に資本参加(現・連結子会社)
2017年10月	株式会社ハローリビングが株式会社サンシャインを吸収合併
2018年 4月	コイズミライティング株式会社が青垣コイズミ照明株式会社を吸収合併
2022年 4月	コイズミ照明株式会社がコイズミ照明デバイス株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社10社、及び持分法を適用した関連会社2社(2026年3月31日現在)で構成され、照明事業、家具事業、物流事業及び情報通信事業(その他事業)を主として行っております。

また、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(照明事業)

照明器具等を製造販売しております。

照明器具の企画・販売 コイズミ照明(株)・(株)ハローリビング・小泉成器(株)
小泉産業(香港)有限公司・克茲米商貿(上海)有限公司
KOIZUMI LIGHTING SINGAPORE PTE.LTD.

照明器具の一部の製造 コイズミライティング(株)・東莞小泉照明有限公司
照明器具の部品・部材販売 コイズミ照明(株)

(家具事業)

家具等を企画・販売しております。

家具の企画・製造・販売 コイズミファニテック(株)
家具の一部の仕入 コイズミファニテック(株)

(物流事業)

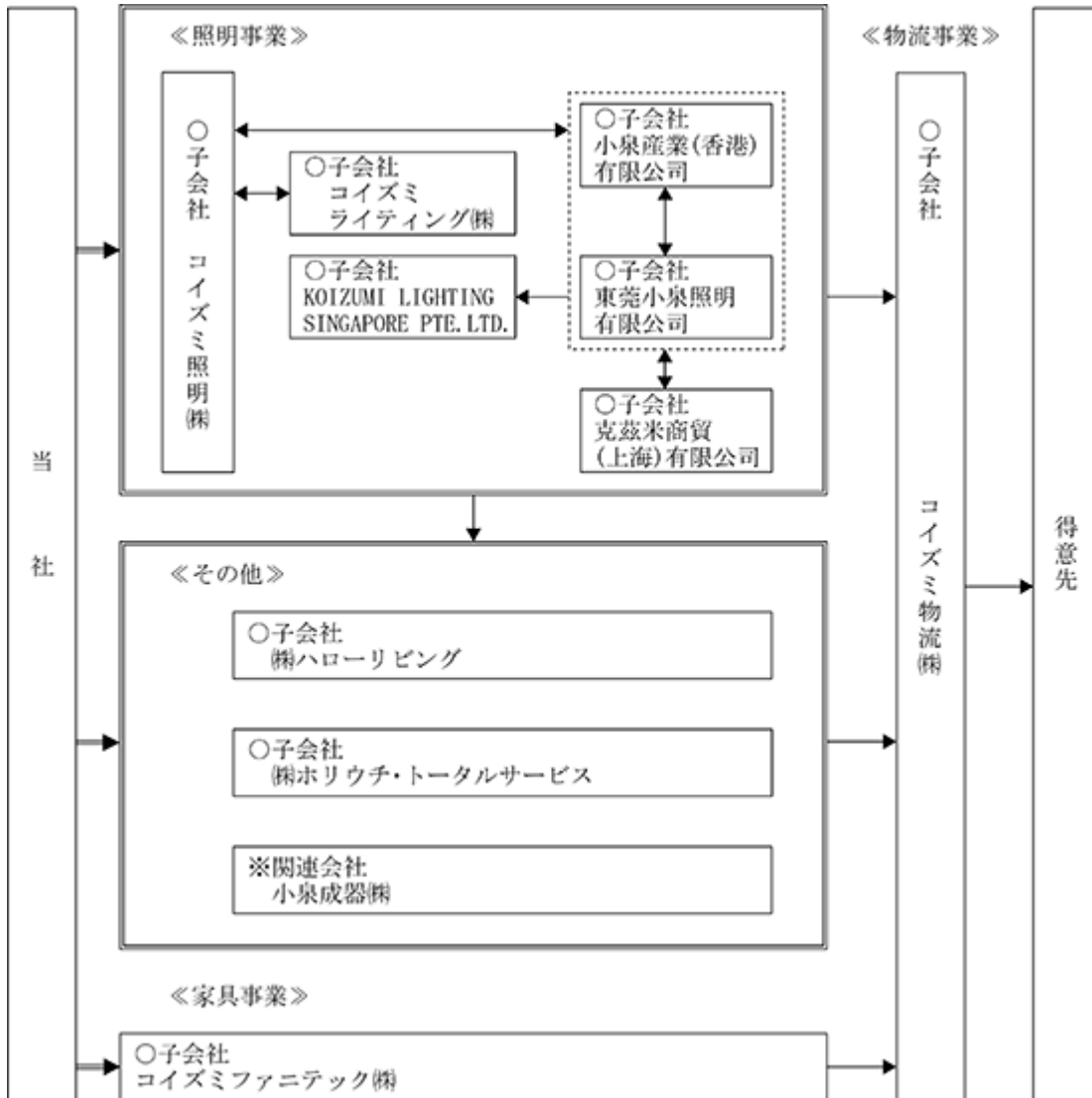
倉庫保管・輸送・荷役の物流サービスを行っております。

運送・荷役・保管 コイズミ物流(株)

(その他)

住・生活関連用品等の製造販売及び情報通信システム受託業・ビルメンテナンスサービス等の各種サービス事業を行っております。

不動産賃貸業、情報通信システム受託業等 小泉産業(株)
住・生活関連用品の製造卸 小泉成器(株)・(株)ハローリビング
軽作業請負業等 (株)ホリウチ・トータルサービス 他1社



4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コイズミ照明㈱ (注)2、4	大阪市中央区	450	照明事業	100.0	経営指導、所有不動産の賃貸、 資金の借入・貸付、債務保証 役員の兼任等・・・有
コイズミファニテック㈱	大阪市中央区	100	家具事業	100.0	経営指導、所有不動産の賃貸、 資金の借入・貸付 役員の兼任等・・・有
㈱ハローリビング	大阪市中央区	20	照明事業 その他	100.0	経営指導、 資金の借入・貸付、債務保証 役員の兼任等・・・無
コイズミライティング㈱ (注)3	滋賀県東近江市	100	照明事業	100.0 [100.0]	経営指導、所有不動産の賃貸、 資金の借入・貸付 役員の兼任等・・・無
コイズミ物流㈱	大阪市中央区	50	物流事業	100.0	経営指導、所有不動産の賃貸、 資金の借入・貸付 役員の兼任等・・・有
㈱ホリウチ・トータルサービス	東京都中央区	70	その他	100.0	経営指導、所有不動産の賃貸、 資金の借入・貸付 役員の兼任等・・・無
小泉産業(香港)有限公司 (注)3	香港 九龍	2,078千 香港ドル	照明事業	100.0 [71.1]	経営指導、資金の借入・貸付 役員の兼任等・・・有
克茲米商貿(上海)有限公司 (注)3	中国上海市	2,936千 人民元	照明事業	100.0 [100.0]	経営指導 役員の兼任等・・・無
東莞小泉照明有限公司 (注)3	中国広東省	3,462千 人民元	照明事業	100.0 [100.0]	経営指導 役員の兼任等・・・無
KOIZUMI LIGHTING SINGAPORE PTE. LTD. (注)3	シンガポール	1,500千 シンガポール ドル	照明事業	100.0 [100.0]	経営指導 役員の兼任等・・・有
(持分法適用関連会社) 小泉成器㈱	大阪市中央区	593	照明事業 その他	33.4	所有不動産の賃貸 役員の兼任等・・・無
マスターズライフ㈱	大阪市中央区	8	その他	50.0	債務保証 役員の兼任等・・・有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当します。
 3 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合を内数で示しております。
 4 連結財務諸表の売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えており
 ます。
 主要な損益情報等は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

	コイズミ照明㈱
売上高	26,685
経常利益	472
当期純利益	160
純資産額	8,270
総資産額	14,863

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「新しい着眼と独自の発想で、新たな価値を創造し、人と社会に夢と感動をつくり出します。」という経営理念のもと、「私たちは、ゆたかで快適な暮らしを提供する、愛される“価値創造の専門集団”をめざします。」をビジョンとして掲げ、国内はもとより国外におきましても、より良い住環境を構築すべく事業活動を行っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を達成するため、高い収益性の確保を経営課題と認識し、連結売上高経常利益率3%を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2024年度より第七次中期経営方針（3カ年計画）として『経済価値×社会価値×人財価値の最大化』に取り組んでおります。

1．経済価値の最大化

新規事業創造、デジタル活用、既存事業収益性強化

2．社会価値の最大化

SDGs推進、ブランド価値向上

3．人材価値の最大化

安全健康、生産性向上、スキルと能力向上、後継者育成

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の我が国経済は、高水準の賃上げの動きが見られるものの、実質賃金の改善にはなお時間を要しており、内需主導による力強い成長の実現については慎重な見極めが必要な状況にあります。また、個人消費に関しても、所得の二極化が進む中で、全体を押し上げる効果は限定的と考えられます。その一方で、高所得者層の旺盛な需要や、回復が続くインバウンド需要が一部の消費を力強く牽引しています。さらに、脱炭素化や先端技術分野への戦略的な資本投資も着実に進展しており、これら特定分野の需要や投資が経済の下支えとなることで、当面は緩やかな回復基調が続くものと見込まれます。

一方で、海外での関税障壁の強化や供給網の分断といった地政学的リスクの顕在化は、深刻な懸念材料です。円安による輸入コストの高止まりや、金利上昇が家計・企業に与える負荷についても、慎重な見極めが不可欠な局面が続きます。

当社グループは現在、照明事業での新基幹システム運用の正常化と在庫の圧縮による資金繰りの早期改善、及び家具事業の黒字化を目指した大胆なスリム化と事業領域の再構築を急いでおります。第7次中期経営計画で掲げた小泉産業グループ・ビジョン2030の実現に向け、グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

(1) 照明事業

品切れ商品数の低減及び在庫削減を図るため、長納期部品の前倒し生産や製品・部品計画の精度向上に努めます。

住宅・店舗事業においては、顧客の選択と集中により事業の生産性を向上させ、施設・制御事業へは国際規格に準拠した商材や制御機器の市場投入により、景観市場や環境ビジネスでの売上の拡大を図ります。

グローバル市場への販売拡大のための体制や事業ポートフォリオの見直しと戦略的投資を積極的かつ継続的に進めます。

品質・アフターサービス統合システムの構築により、業務効率の向上を図り、メーカー体質への転換を推進します。

新基幹システムと業務オペレーションのギャップに対し、システム改修や業務フローの見直しを進めます。

SBT認定取得に対するカーボンニュートラルなどの環境課題や人権課題等のSDGs活動を強化します。

(2) 家具事業

家具事業におきましては、少子化の進行や市場環境の悪化を背景に、従来の学習機を中心としたビジネスモデルは極めて厳しい局面を迎えております。このような状況を打開すべく、下半期より当社への事業移管を断行し、組織統合による経営資源の集中を図ることで、抜本的な事業構造改革に着手いたします。具体的には、商品ラインナップの厳選による効率化や、ECをはじめとする新規販路の確立を加速させ、収益基盤の再構築に取り組んでまいります。

(3) 物流事業

外販に向けた新物流WMS(Warehouse Management System)の構築に取り組み、外販売上構成比66%を目標に事業構造を変革し、収益体質を改善します。

引き続き量から質への経営方針を継続し、売上総利益の改善に努めます。

強みである電材物流を強化し、サービスメニューの拡充に取り組みます。

東日本エリアの収支改善に向け、業務部・営業部責任者が自ら現場に赴き、課題の早期抽出と解決に向けた施策を遂行します。

人材教育基盤を確立し、営業力強化及び現場力と生産性の向上に取り組めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

○ガバナンス

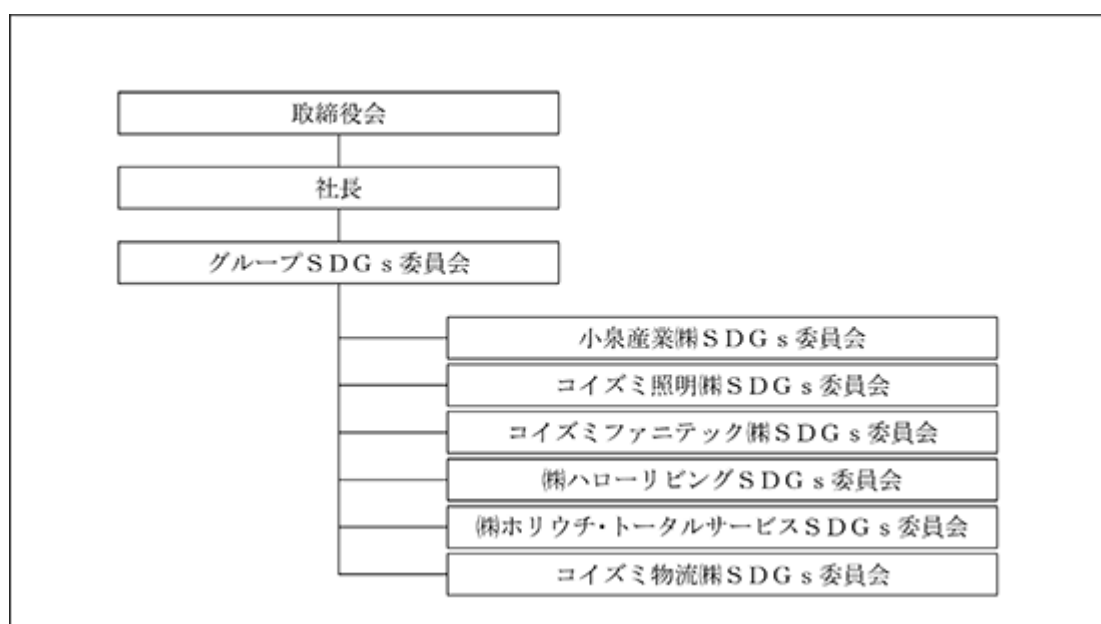
当社グループは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立するため、環境・社会・ガバナンス（ESG）を重視した事業活動を推進しております。とりわけ気候変動への対応を重要な経営課題と位置付け、温室効果ガス排出量の削減および環境負荷の低減に向けた取り組みを継続的に進めております。

2025年度におきましては、脱炭素社会の実現に向けた具体的な施策として、本社ビルにおけるScope2排出量について、年間排出量の約25%相当分を対象とした非化石証書の調達を実施し、実質的な温室効果ガス排出量の削減を図りました。

また照明事業においては、事業活動における温室効果ガス削減目標の明確化を目的として、国際的な枠組みであるSBT（Science Based Targets）の認定を取得し、科学的根拠に基づいた中長期的な削減目標の達成に向けた取り組みを推進するとともに、製品面においては、環境配慮型器具の開発・販売を強化し、省エネルギー性能や資源効率の向上に資する製品の提供を通じて、顧客および社会全体の環境負荷低減に貢献しております。

さらに、その他の事業運営においても環境負荷低減を図るため、営業車への電気自動車（EV）の導入を進めるとともに、産業廃棄物の資源リサイクル化を推進し、廃棄物の削減および循環型社会の構築に寄与しております。

当社グループは、今後もこれらの取り組みを一層強化し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ステークホルダーから信頼される企業を目指してまいります。



○戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針につ

いては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

○リスク管理

当社グループにおいてサステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、グループSDGs委員会の中で、より詳細な検討を行い共有しております。

移行リスク

- ・企業開示不足による企業価値の毀損
- ・温室効果ガス（GHG）排出量規制による事業活動の制限

物理リスク

- ・災害（風水害）によるサプライチェーン寸断による事業継続困難
- ・気温上昇による様々な変化に伴うコスト（原価）の上昇

機会

- ・ZEH 市場拡大による収益拡大
- ・災害対策としての投資に伴う事業拡大

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略語。年間エネルギー収支がゼロ以下になる住宅を意味します。

○指標

提出会社及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合(注1)	男性労働者の 育児休業等取 得率(注1)	男女の賃金差異(注1)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
小泉産業(株)	14.3%	0.0%	72.5%	72.3%	119.4%
コイズミ照明(株)	0.0%	72.7%	74.3%	74.9%	76.3%
コイズミファニテック(株)	0.0%	0.0%	54.2%	52.6%	60.9%
コイズミ物流(株)	16.7%	0.0%	69.4%	70.1%	67.0%
(株)ハローリビング	0.0%	0.0%	65.3%	70.1%	44.9%
(株)ホリウチ・トータル サービス	0.0%	0.0%	81.0%	76.6%	84.0%
コイズミライティング(株)	0.0%	0.0%	53.0%	77.3%	58.2%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 対象期間は2025年4月1日から2026年3月31日であります。
3. 賃金には基本給、超過労働に対する報酬、賞与(年2回)、退職手当を除いた各種手当を含めております。
4. 出向者については、出向元企業に含めております。
5. パート・有期労働者にはパートタイマー、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅業界の動向による影響

当社グループが主に扱う商品は、照明器具、住・生活関連用品、家具等であるため、新築住宅着工件数等、住宅業界の動向による影響を受けやすい状況にあります。また、新築住宅着工は概ね上半期に比べ下半期の方が多いため、業績に季節的変動が生じております。

(2) 為替相場の変動による影響

当社グループでは、調達コスト削減のため、主に中国・インドネシア・タイ等の海外諸国より商品、部材等を輸入しております。為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権管理による影響

当社グループが関連する業界においては、経営不振に陥る取引先企業が増加する可能性があります。取引先の定期的な与信調査を実施するなど債権管理に最善の注意を払っております。適正な貸倒引当金を計上し、現金取引化などの対策を講じておりますが、想定外の倒産が頻発した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合によるリスク

当社グループは照明事業においてLED等の時代のニーズに対応した新技術を開発してまいりましたが、近年のLED市場では、従来の競合他社のみならず異業種からの新規参入が増加しており、競争が激化しております。これにより、販売価格の大幅な下落や商品の陳腐化等が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等によるリスク

当社グループは照明事業及び家具事業を主として全国に営業所を展開しているため、地震や水害などの不測の自然災害や突発的な火災や事故の発生等により、営業活動の中断を余儀なくされる恐れがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業に関するリスク

当社グループでは近年積極的に海外展開を図っており、現地における天災、政変や社会・経済情勢の変化、テロや戦争、伝染病等のリスクを内在しております。これらの問題が顕現化したときは事業活動の継続が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、米国を中心とした高金利政策の長期化や地政学リスクの継続、中国経済の減速と構造調整、エネルギー価格の不安定化といった世界情勢の影響を受けつつ、円安を追い風とした輸出やインバウンド需要、賃上げを背景とする個人消費の持ち直しが下支えとなる一方、物価上昇による実質所得の伸び悩みや少子高齢化に伴う労働力不足、財政制約の中で成長力の底上げが課題となり、総じて緩やかな回復基調を維持しながらも内外リスクに左右されやすい不安定な局面が続いた一年となりました。

このような環境のもと、当社グループは第7次中期経営計画の2年目として、小泉産業グループ・ビジョン2030で定義した『経済価値』『社会価値』『人財価値』の3つの価値の最大化を掲げ、活動を推進してまいりました。

グループ各社においては、主力である照明事業において、基幹システム移行時の不具合に起因する納期遅延が発生し、売上機会の喪失や物流経費の増加を招きました。また、事業存続をかけて再生に取り組んできた家具事業については、少子化の進行や業界環境の悪化といった外部要因の影響もあり、業績を回復するには至りませんでした。一方で、インバウンド需要を背景としたホテル開業の増加を受け、セットアップサービス事業は前年に引き続き好調を維持し、物流事業においても利益率の改善により黒字化を達成しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は392億56百万円（前年同期比97.2%）の減収、営業利益は7億30百万円（前年同期比44.6%）の減益、経常利益は11億74百万円（前年同期比78.8%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は6億82百万円（前年同期比73.6%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. 照明事業

・国内市場

(イ)住宅照明では、SDGsへの取り組みを継続的に推進し、再生可能エネルギーを利用したソーラーパネル搭載のガーデンライトやボールライトを拡充するとともに、主力のパネルダウンライトシリーズの準耐火構造への刷新と大幅な使用電力削減を実現し、環境負荷低減を図りました。また、意匠性の追求においては、伝統技法と調和する「Japan Minimal」シリーズに対して新機種を投入し、高付加価値デザインによる空間提案を強化しました。

(ロ)店舗照明では、環境負荷低減への対応として、「ライトバー間接照明」144機種に再生アルミを採用し、約190t / 年のCO2削減を図りました。また、店舗・リニューアル市場に向けて、新たな無線制御システム「waybee（ウェイビー）」を発売し、約700アイテムの対象商品との制御設定を簡易にして省施工を図りました。省エネルギーにも貢献し、シーン演出における利便性を向上させました。

(ハ)施設照明では、25ミリ幅の「Solid Seamless Slim」にアンビエントおよびグレアレスタイプを追加しました。また、高い意匠性を備えた「インダイレクト階段通路誘導灯」を発売し、空間デザインを損なわない製品のラインナップを拡充しました。

・海外市場

グローバル戦略商品の小型ダウンライトシリーズ「CAMOS（カモス）」やエクステリアシリーズ「eX-Pro」の発売に際して、ドイツや香港のインターナショナルライティングフェアなどへの出展により、ライティングコンサルタントなどの決定権者への商品の販促活動を推進しました。また、シンガポールではSNSの発信やラボ施設を活用した展示会を開催し、ライティングコンサルタントへのマーケティング活動を推進しました。

しかしながら、基幹システム移行の不具合に伴う商品供給の遅れにより、大きく業績を落とし、翌期への持ち越し課題となりました。

以上の結果、照明事業の売上高は295億36百万円（前年同期比99.5%）、セグメント利益は4億82百万円（前年同期比30.1%）となり、減収・減益となりました。

b. 家具事業

家具事業におきましては、抜本的な「経営再建」に向けた構造改革に注力いたしました。グループ内への人員配置や拠点の集約再編など、固定費および変動費の両面から徹底した経費削減を継続するとともに、当社からの財務・経営両面での支援を通じて事業基盤の立て直しを図りました。しかしながら、売上減少に歯止めがかからず、当初掲げた再建計画を完遂するまでには至らず、依然として課題の残る結果となりました。

以上の結果、家具事業の売上高は18億41百万円（前年同期比83.9%）、セグメント損失は70百万円（前年同期はセグメント損失1億54百万円）となり、減収・増益（損失の減少）となりました。

c. 物流事業

物流事業におきましては、「物流2024年問題」の本格化や改正物流関連二法の施行など、業界の商慣行が大きく変革する中、当社は持続可能な物流体制の構築に注力いたしました。具体的には、現場の生産性向上や物流ネットワークの再編、荷主ごとの効率化策を推進するとともに、事業構造の変革による収益基盤の再構築を図りました。

また、外販新領域における受託拡大や取引条件の適正化、不採算業務の改善など、付加価値の向上に取り組みました。これらの活動が現場力として定着した結果、売上総利益率は大幅に改善し、収益性の向上に大きく寄与いたしました。

以上の結果、物流事業の売上高は28億88百万円（前年同期比82.1%）、セグメント利益は62百万円（前年同期はセグメント損失4百万円）となり、減収・増益となりました。

d. その他事業

その他事業は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に住宅設備機器の販売・施工、商業施設等への家具・什器の搬入・設置及び情報通信事業等であります。

その他事業の売上高は49億89百万円（前年同期比100.5%）、セグメント利益は10億74百万円（前年同期比98.4%）となり、増収・減益となりました。

また、当社グループの財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億19百万円増加して381億11百万円となりました。

流動資産は68百万円増加して177億93百万円、固定資産は3億51百万円増加して203億17百万円となりました。流動資産につきましては、主として現金及び預金が5億79百万円減少したこと、および商品及び製品が8億54百万円増加したことによるものであります。固定資産につきましては、主として投資有価証券が5億97百万円増加したこと、およびソフトウェアが6億55百万円増加したこと、およびソフトウェア仮勘定が9億36百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億64百万円減少して123億37百万円となりました。

流動負債は1億40百万円減少して88億61百万円、固定負債は1億24百万円減少して34億76百万円となりました。流動負債につきましては、主として電子記録債務が15億28百万円減少したこと、および短期借入金が15億円増加したことによるものであります。固定負債につきましては、主として退職給付に係る負債が3億13百万円減少したこと、およびリース債務が1億68百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億83百万円増加して257億73百万円となりました。これは主として利益剰余金が5億23百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の66.6%から67.6%へ増加し、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の942円55銭から968円24銭へ増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ5億79百万円減少し、24億17百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益9億54百万円、非資金損益取引である減価償却費8億10百万円、仕入債務の減少額14億5百万円、棚卸資産の増加額7億23百万円などの計上により、10億70百万円の支出（前年同期は10億31百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、固定資産の取得による支出6億30百万円、保険積立金解約収入1億15百万円などにより、7億65百万円の支出（前年同期は8億91百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、短期借入金の増加額15億円、配当金の支払額1億59百万円などにより、12億36百万円の収入（前年同期は6億90百万円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
照明事業	5,314	95.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。
 2 金額は製造原価によっております。

b. 受注状況

取り扱い商品のほとんどを受注即納入体制をとっており、特に記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
照明事業	29,536	99.5
家具事業	1,841	83.9
物流事業	2,888	82.1
その他(情報通信事業他)	4,989	100.5
合計	39,256	97.2

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、時価が著しく下落した有価証券及び発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した市場価格のない株式について、必要な減損処理を行っており、商品及び製品のうち不良品、陳腐化品等についても必要な評価減を行っております。また、取立不能のおそれのある債権等に対しては、必要と認められる額の引当金を計上しております。

なお、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、減収・減益となりました。照明事業において、基幹システムの移行不具合に起因する納期遅延が発生し、売上機会の喪失および物流経費の増加を招いたほか、少子化や業界環境の悪化による家具事業の業績不振が主な要因となります。

当社グループは主に照明器具、住・生活関連用品、家具等の商品を扱っており、新築住宅着工件数など住宅業界及び消費者動向に影響を受けやすい状況にあります。このような状況下において、環境の変化、消費者ニーズに柔軟に適応し、現事業での売上の底上げと周辺事業領域の開拓及び拡大が最優先課題であると認識しております。

また、当社グループは運転資金及び設備投資等の長期的な計画に必要な資金は、銀行借入により調達しておりますが、自己資本比率は年々改善しております。さらなる財務健全性の維持・向上を図りながら投資・研究開発活動を推進してまいります。なお、研究開発設備の導入など設備投資については、随時決定しておりますが、今後の重要な資本的支出等の予定は、提出日現在ございません。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

a. 照明事業

照明事業を取り巻く環境は、インバウンド需要の定着や都市再開発による国内経済の緩やかな回復が見られる一方、緊迫化する中東情勢や長期化するロシア・ウクライナ情勢といった地政学リスクの増大、さらに歴史的な円安水準の継続によるエネルギー・原材料価格の高止まりなど、予断を許さない状況が続いております。片や、日本の照明市場においては、蛍光灯の製造・輸出入の禁止への市場の対応が活発化し、前年を上回る伸率を示しています。

このような経営環境下において、当社は、新基幹システムの稼働後のオペレーションのトラブルと一部のサプライヤーの納期トラブルにより、十分な商品供給ができない事態が発生し、お得意先様にご迷惑をお掛けすることとなり、受注に多大な影響を及ぼし、この結果、減収減益となりました。

今後も、さらなる為替変動や資源価格の高騰、さらには競合他社との市場競争が一段と激化するものと予測されます。これに対し、当社は顧客からの信頼回復を最重要ポイントとし、地政学リスクや電子部品の枯渇リスクなどに左右されない強靱なサプライチェーンの構築により商品の安定供給を果たしてまいります。

更には、SDGs活動を積極的に推進し、GX（グリーントランスフォーメーション）を牽引するソリューション企業としての体制強化を図るとともに、住宅・店舗事業では、環境負荷の低減や省エネ性能を追求した高付加価値商品へのシフトを加速させます。また、施設事業においては、国際規格に準拠した制御システムの拡大や環境負荷を低減した商品を投入し、ウェルビーイングや環境課題への提案により、景観・環境ビジネスでの売上拡大を図ります。一方、グローバル市場においては、プレゼンスの確立のために、商品開発や販促活動を迅速に対応してまいります。また、新基幹システムの安定稼働により、顧客満足度の向上と在庫運営の最適化を実現し、変化の激しい市場において持続的な成長を目指してまいります。

b. 家具事業

家具事業については、昨今の中東情勢の緊迫化により、原油価格の高騰に伴う輸入コスト及び海外生産地盤における物流費、人件費、原材料費の値上げに加え、為替相場の不確実性及び国内市場での家具専門店の集客・販売苦戦及び学習機の購入率の低下、購入場所やニーズの多様化等、厳しい環境が続いており、減収となりました。

今後は、家具事業の再興に向けて、下期よりグループ内への事業移管を行い、組織統合により経営資源の集中化と収益性の抜本的改善を図ります。上期は事業移管の準備として、既存顧客の集約化と併せ全ての商品の整理・改廃を通じ在庫の大幅な縮小を図り事業効率を改善します。またブランドメーカーとして、売り方、造り方、持ち方、届け方のサプライチェーンシステム全体の再設計により適切な収益の確保に努めます。

c. 物流事業

物流事業について、グループ事業会社の新基幹システムへの対応、長野エリアにおいては輸配送ネットワーク再構築、グループシナジーの強化を進めました。西日本エリアにおいては倉庫全面運用により拠点収支大幅改善致しました。東日本エリアは顧客の撤退、新規3PL案件の受託遅れもあり倉庫全面活用には至りませんでした。東日本エリアの収支改善に向け空き保管・空き運賃の解消、運用コスト含め変動費の見直しをはかり運賃・保管・荷役での収益体質強化に努めます。

今後も外販を中心とした事業構造（売上構成比：外販70%）に変革し、量から質へ経営方針を継続し、売上総利益額の改善に努めます。

d. その他事業

その他事業については、ホテルや商業施設等への家具・什器の搬入設置を行う事業において、訪日外国人数が過去最高を更新するなどインバウンド需要が極めて旺盛に推移しており、東京を始め、地方案件の外資系ラグジュアリーホテルの案件を継続受注できたことにより4期連続の増収となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、快適空間を提供する価値創造型企業グループとして、照明事業においては、光品質にこだわり、光の快適性と環境負荷低減の両立に取り組み、器具の使用電力の削減やリサイクル素材の採用により大幅なCO削減に取り組みました。

なお、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費は、照明セグメントにおいては109百万円、家具セグメントにおいては3百万円となり、総額は112百万円であります。

当社グループの照明事業、家具事業における研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 照明事業

照明事業においては、持続可能な社会の実現を目指し、『環境ソリューション企業へ』というビジョンのもと、光品質を進化させ、人と社会、地球とのより良い関係を目指した環境に配慮した新製品を拡充しています。

設計・開発による環境負荷の低減

再生アルミを採用した「ライトバー間接照明」を開発し、これにより大幅なCO削減に寄与しました。また、住宅市場向け準耐火構造対応のダウンライトの材料をアルミから鉄へ見直す設計変更を行い、消費電力の低減と製造工程における大幅なCO削減を実現しました。

クリーンエネルギー商品の拡大

ソーラーパネル搭載のガーデンライト等のラインナップを拡充し、運用時のCO排出ゼロを目指す「太陽光発電照明」の商品力強化を図りました。

照明制御システムの開発とエネルギー効率の向上

新たな無線制御システム「waybee（ウェイビー）」を開発し、高度な演出と自動制御による省電力化を両立しました。また、ダウンライトにおける器具の光取出し効率の改善や電源効率の向上、低出力化など、省エネルギーのための最適化設計により、エネルギー消費効率の抜本的な改善を図りました。

(2) 家具事業

新たな需要開発への付加価値企画として、ユーザビリティを追求した電動昇降デスク「ジェントラー」シリーズ及び昨年度発売した「Fit-in Desk」の構成品目としてシェルフの追加投入を行いました。また電動ベッド群の拡充を図るため配送・設置の負担を軽減する「2分割式」フレームの開発及び新たなリクライニングベッドの開発を行いました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、設備の更新、合理化、省力化の強化等のため設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は919百万円であります。セグメント別では、照明事業においては744百万円、家具事業においては0百万円、物流事業においては5百万円、その他事業及び各報告セグメントに配分していない全社資産において169百万円の設備投資を行いました。

設備投資額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用への投資額を含んでおります。

当連結会計年度の主な設備投資は、照明事業においては基幹システムの構築に伴う設備投資、家具事業においては新商品開発に伴う設備投資、物流事業においては新物流システムの構築、その他事業においては東京コイズミビルおよび青垣工場の改修に伴う設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他(注1)	合計	
本社	大阪市中央区 (注2、4)	その他	事務所	191	-	2,293 (906) [-]	-	38	2,523	65
コイズミ 緑橋ビル	大阪市東成区 (注4)	"	事務所等	1,566	-	908 (1,466) [-]	-	1	2,476	-
備後町 コイズミビル	大阪市中央区 (注4)	"	賃貸 不動産	30	-	530 (681) [-]	-	-	560	-
東大阪事業所	大阪府東大阪市	"	"	1	-	1,014 (19,725) [-]	-	-	1,015	-
東京 コイズミビル	東京都千代田区 (注4)	"	事務所	438	-	47 (271) [500]	-	7	494	-
コイズミ ライティング㈱	滋賀県東近江市 (注4)	"	生産設備	56	16	221 (18,675) [-]	-	0	294	-
青垣工場	兵庫県丹波市 (注4)	"	"	385	24	50 (13,745) [-]	-	0	461	-
セコム データセンター	大阪府大阪市	"	情報 システム 設備	0	-	-	-	66	67	-

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他 (注1)	合計	
コイズミ照明㈱	東京支社 (東京都千代田区)	照明 事業	事務所 展示場	13	-	-	7	21	126 (6)
コイズミ照明㈱	本社 (大阪市中央区)	照明 事業	事務所	5	-	-	855	860	39 (0)

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他 (注1)	合計	
東莞小泉照明 有限公司	中国広東省	照明 事業	生産設備	95	63	165	8	333	160 (11)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア及び長期前払費用等の合計
 であります。
 2 賃貸中の建物を含んでおり、持分法適用会社である小泉成器㈱に賃貸しております。
 3 帳簿価額「土地」中の[]は、連結会社以外からの賃借面積を外書しております。
 4 国内子会社に賃貸しております。
 5 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,500,000	31,500,000	非上場	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	31,500,000	31,500,000		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第6条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1979年10月1日	1,500	31,500	75	1,575		0

(注) 有償一般募集・発行価額 50円 資本組入額 50円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				30			507	537	
所有株式数(千株)				959			30,541	31,500	
所有株式数の割合(%)				3.04			96.96	100.00	

(注) 1 当社は単元株制度を採用していません。

2 自己株式4,880千株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小泉産業社員持株会	大阪市中央区備後町3-3-7	9,591	36.03
小泉産業役員持株会	大阪市中央区備後町3-3-7	1,258	4.72
小泉 祐 助	兵庫県芦屋市	822	3.08
生 野 なみの	兵庫県川西市	709	2.66
内 林 照 裕	滋賀県湖南市	566	2.12
小 泉 英 助	兵庫県芦屋市	497	1.86
布 施 順之助	大阪府池田市	325	1.22
山 本 健 二	大阪府豊中市	300	1.12
小泉株式会社	大阪市中央区備後町3-1-8	300	1.12
辻 野 雅 彦	堺市堺区	241	0.90
計		14,609	54.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,880,850		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,619,150	26,619,150	
単元未満株式			当社は単元株制度を採用していません。
発行済株式総数	31,500,000		
総株主の議決権		26,619,150	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小泉産業株式会社	大阪市中央区備後町 3丁目3番11号	4,880,850		4,880,850	15.49
計		4,880,850		4,880,850	15.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,880,850		4,880,850	

3 【配当政策】

当社は配当については、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。さらに企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるため内部保留の充実を図ります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

このような基本方針に基づき、第83期の剰余金の配当につきましては、当社及び当社グループを取り巻く経営環境を勘案したうえで、1株当たり5円としております。

内部留保資金の用途につきましては、中期計画及び研究開発計画等による今後の事業展開に係る費用として投入することとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会	133	5.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「新しい着眼と独自の発想で、新たな価値を創造し、人と社会に夢と感動をつくり出します。」を経営理念とし、環境の変化に対応して経営方針・経営戦略の迅速な意思決定を行うとともに、その方針や戦略を確実に、スピーディーかつタイムリーに実行すべく業務執行体制を強化し、顧客価値・株主価値・従業員価値を高め、当社グループの企業価値の最大化を図ることを主眼とした経営を目指しております。

意思決定から業務執行までの過程で、法令やルールの遵守を徹底すべく監査・監督機能を強化しております。企業倫理の高揚を図りながら、健全な企業活動を通じて社会的責任や役割を自覚し、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員等の各関係者との良好な関係を築いていくことを経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

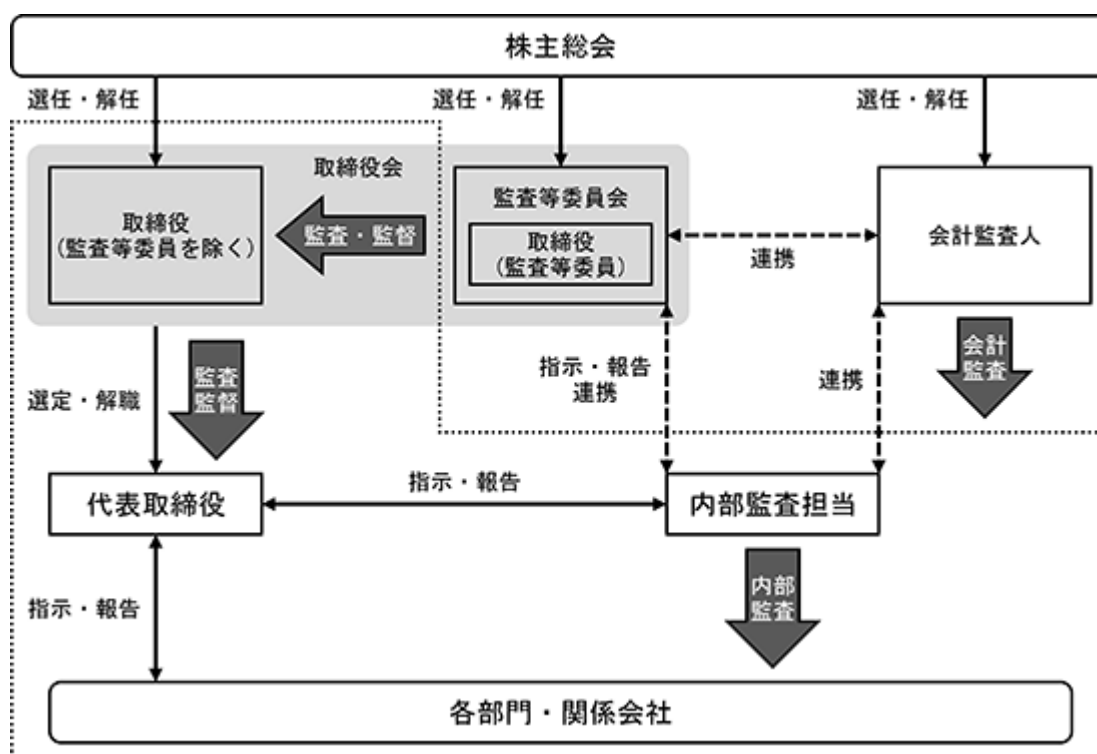
このような観点から、株主総会・取締役会・監査等委員会・会計監査人等の法律上の機能や制度はもとより、グループ諸規程（規程・基準）等の自主的ルールについても一層の強化・改善・整備を図りながら、企業人としての継続的発展に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システム等の整備の状況

イ．会社の機関の内容

(イ) 当社は、企業価値の向上を図る観点から、取締役会に監査等委員会を置くことで取締役会の業務執行に対する監督機能(モニタリング機能)の強化、迅速な意思決定を目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

また、会社法上の機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。



(ロ) 監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名と社外監査等委員である取締役2名で構成されております。

(八) 業務執行体制

・ 取締役会

取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会規程を制定し、法定の事項はもとより当社の経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定しております。取締役会は原則月1回開催しております。

・ 監査等委員会

監査等委員会規程を制定し、各監査等委員である取締役は、監査等委員会で制定された監査方針、「監査等委員会規程」に基づいて定められた「監査等委員会監査等規程」および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行を監査しております。監査等委員会は、取締役会と同様に原則月1回開催しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制基本方針」を制定しており、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・ 取締役会は、取締役会の運営に関する規程に基づいて運営し、会社の業務執行を行っており、代表取締役は、取締役会規程及び取締役会決議に基づいて、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに職務を執行しております。

また、取締役会は取締役の職務の執行を監督するため、原則毎月1回取締役会を開催し、取締役は会社の業務の執行状況を取締役会に報告するとともに、その職務の執行について相互に監視・監督を行っております。

・ 当社グループでは、適法・適正な手続及び手順を示した業務に係る社内規程を整備し、都度見直しを行うとともに、使用人に対しては定期的に業務に関連する法令について教育を行っております。

また、コンプライアンスへの準拠を担保するため、内部監査部門による内部監査を実施しております。

・ 子会社におけるコンプライアンス体制及びリスクマネジメント体制が機能していることを担保するため、当社に内部監査担当者を設置するとともに、必要に応じて子会社に内部監査担当者を設置し、企業集団における内部監査担当者及び監査等委員会の連携を図る会議体を設置しております。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び文書管理並びに情報管理に関する規程に基づいて作成、保存し、必要に応じて取締役、監査等委員会、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。

(ハ) 取締役の任期

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。また監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

(ニ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に悪影響を与える事態が発現した場合に備えて、予め必要な対応方針を備えるとともに、当社グループにおいては全社横断的なリスクに対する管理体制を整備し、子会社の経営に悪影響を与える事態が発現した場合には、当社及び子会社が連携して事業継続計画を策定しております。

(ホ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるよう取締役の任期は1年に設定しております。

八．責任限定契約に関する事項

会社法第427条第1項の規定により、各監査等委員である取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額と定款に定めております。

役員報酬の内容

当社の監査等委員以外の取締役に対する報酬は88百万円であり、監査等委員である取締役に対する報酬は19百万円（このうち社外取締役は10百万円）であります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は4名内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任するものとする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	常勤/社外区分	開催回数	出席回数
権藤 浩二	常勤	3回	3回
矢本 博康	常勤	12回	12回
杉村 剛	常勤	12回	12回
佐久間 晋	非常勤	12回	12回
田中 健	常勤	12回	12回
山本 将晴	非常勤	12回	12回
西出 智幸	非常勤	12回	12回

取締役会は、取締役会規程に基づき、株主総会に関する事項、取締役会・取締役に関する事項、株式及び社債に関する事項、決算に関する事項、事業運営に関する事項、関係会社に関する事項、法令、定款、株主総会の決議または諸規定により取締役会に付議すべきことを定められた事項、その他取締役が審議の必要ありと認めた事項について審議決定しております。また取締役規程に定める報告事項についても報告を実施しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】
 役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	矢本博康	1956年 11月13日生	1977年3月 当社入社 1996年4月 小泉産業(株)IT営業開発課長 2001年12月 コズミック(株)取締役 2006年4月 コイズミ情報システム(株)取締役 2014年4月 小泉産業(株)情報システム部部长 2016年4月 小泉産業(株)経営戦略室室長 2017年4月 グループ経営統括副部长 2017年6月 取締役、グループ経営統括副部长 2019年4月 取締役、グループ経営統括部長 2020年4月 取締役、経営管理部長 2021年4月 取締役、シェアード推進部長 2022年4月 取締役、経営管理部長 2022年4月 コイズミファニテック(株)取締役社長 2023年4月 代表取締役社長(現)	(注)2	37,000
取締役	佐久間晋	1965年 12月24日生	1989年3月 当社入社 2016年4月 コイズミ照明(株)執行役員開発設計部長 2018年6月 コイズミ照明(株)取締役企画開発本部長 2019年4月 コイズミ照明(株)取締役企画開発統括部長 2020年4月 コイズミ照明(株)取締役企画開発本部長 2020年6月 東莞小泉照明有限公司董事 2020年6月 コイズミ照明(株)常務取締役 2021年4月 コイズミ照明(株)代表取締役社長(現) 2021年6月 取締役(現) 2021年6月 小泉産業(香港)有限公司董事(現) 2023年2月 KOIZUMILIGHTING SINGAPORE PTE.LTD.Director(現)	(注)2	-
取締役	杉村剛	1967年 9月1日生	1991年11月 当社入社 1992年4月 PD本部PD企画室 1995年4月 照明事業部近畿営業統括部 2006年4月 コイズミ情報システム(株)営業部 2020年4月 小泉成器(株)(出向)情報システム部長 2022年4月 経営企画部経営企画室長 2023年4月 執行役員経営企画管理部長 2024年6月 取締役、経営企画管理部長(現) 2024年6月 コイズミ物流(株)取締役(現)	(注)2	-
取締役	上原正人	1960年 12月5日生	1983年3月 当社入社 2015年6月 コイズミ照明(株)取締役首都圏営業部長 2017年4月 コイズミ照明(株)取締役東日本営業本部長 2018年4月 コイズミ照明(株)取締役首都圏営業本部長 2019年4月 コイズミ照明(株)取締役首都圏営業統括部長 2020年6月 (株)ハローリビング取締役 2021年4月 (株)ハローリビング代表取締役社長(現) 2026年6月 取締役(現)	(注)2	-
取締役	熊野裕章	1960年 7月16日生	1983年3月 当社入社 2011年4月 コイズミ照明(株) 東日本営業本部首都圏店舗施設営業部長 2015年4月 (株)ホリウチ・トータルサービス営業本部副本部長 2016年6月 (株)ホリウチ・トータルサービス 取締役営業本部副本部長 2017年4月 (株)ホリウチ・トータルサービス取締役営業本部長 2020年4月 (株)ホリウチ・トータルサービス 代表取締役社長(現) 2026年6月 取締役(現)	(注)2	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	赤松長太郎	1965年 9月1日生	1989年4月 当社入社 2017年4月 コイズミ照明(株)九州営業統括部長 2019年4月 コイズミ照明(株)執行役員九州営業統括部長 2020年6月 コイズミ照明(株)取締役九州営業統括部長 2021年6月 コイズミ照明(株)取締役中部営業統括部長 2023年4月 コイズミ物流(株)常務取締役 2024年4月 コイズミ物流(株)代表取締役社長(現) 2026年6月 取締役(現)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	田中健	1960年 12月13日生	1983年3月 当社入社 1992年4月 小泉産業労働組合専従 2018年2月 中小企業診断士登録 2020年4月 コイズミファニテック(株) 執行役員経営企画部長 2021年4月 コイズミファニテック(株)取締役経営企画部長 2022年4月 コイズミファニテック(株)取締役経営本部長 2024年4月 コイズミファニテック(株)取締役 2024年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注)3	10,000
取締役 (監査等委員)	山本将晴	1970年 1月8日生	2002年2月 税理士登録 2002年10月 山本会計事務所所長(現) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	西出智幸	1962年 8月20日生	1990年4月 大阪弁護士会登録 弁護士法人きっかわ法律事務所入所(現) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
計					49,000

- 1 取締役 山本将晴及び西出智幸は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役である西出智幸氏は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外取締役である山本将晴氏は、税理士として活躍されており、税務及び会計分野の専門的見地を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

なお、当社と西出智幸氏の間には、特筆すべき関係はありません。

当社は山本将晴氏から顧問契約に基づき税務面での助言を受けておりますが、当該取引金額は通常の取引の範囲内であり、その対価に重要性はありません。したがって、各氏とも社外取締役としての独立性を有しているものと判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は常勤監査等委員 1 名及び非常勤監査等委員 2 名で構成されております。

監査等委員会は、社内規程「監査等委員会監査等規定」に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、業務及び財産の状況に関する調査等により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行における適法性について監査しております。

代表取締役と適宜に会合をもち、経営方針及び課題等の把握、内部監査室との緊密な連携、会計監査人との積極的な意見及び情報の交換等により監査等委員会監査の実効性を高めております。

監査等委員は監査等委員会で決定した監査計画に基づき、常勤監査等委員を中心として監査を実施しております。当事業年度において当社は監査等委員会を月 1 回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 健	12回	12回
山本 将晴	12回	12回
西出 智幸	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討内容として、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査しております。当事業年度における監査等委員の平均出席率は100%であります。加えて、常勤監査等委員は経営会議等の重要会議に出席し報告事項・審議状況等を確認しております。また、監査等委員会において代表取締役社長とのヒアリングを実施するとともに、課題が認められた場合には必要に応じて、意見・提言を行っております。

その他、常勤監査等委員はグループ監査役連絡会を開催し、子会社の業務遂行状況の確認、内部監査部門との連携を通じ、効率的な監査を実施しており、必要に応じて各部門長から報告を受け意見交換をしております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査担当者を 1 名とし、組織、制度及び業務内容が経営方針、法令及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているか検証を行い、損失の未然防止、財産保全、業務活動の改善向上に努めております。監査過程における問題点や改善点は、代表取締役に報告すると共に、逐一実施している監査等委員である取締役との情報交換の場においても共有され、また重要事項については会計監査人へ報告しており、解決及び改善に向けた取組を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

62年間

c. 業務を執行した公認会計士

武藤 元洋

安富 茉衣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 9 名及びその他 2 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠などを勘案し、監査法人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するものとしており、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出するものとしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	20		20	
連結子会社				
計	20		20	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、「 会計監査の状況 e. 監査法人の選定方針と理由」に記載した項目等を勘案し、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社グループの経営環境等に基づき、前年度からの監査計画の変更内容、監査日程、監査業務の構成人員等を検討した結果、妥当なものである判断し、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会は会社法第399条 1 項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループにおける人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

<人材育成方針>

当社グループが経営理念に掲げる「新しい着眼と独自の発想で、新たな価値を創造し、人と社会に夢と感動を作り出します」が目指すものは、社会に役立ち、信頼される会社として、事業を継続していくことに他なりません。その事業継続を支えているのは、言うまでもなく社員であり、その一人ひとりが成長しなければ当社グループの継続的な成長もありません。

小泉産業グループは、第7次中期経営方針の中で、「経済価値×社会価値×人材価値の最大化」を掲げ、「人にこだわり、グループ各社の持続的成長と新たなビジネス領域の創造で3つの価値を最大化する」を基本方針としています。

その中では、社員への教育機会を充実させ、個人が成長することで事業が成長するという善循環的な考えを基本に、教育制度としてコイズミアカデミーを導入しています。

実施する教育は、社是「人格の育成向上」に基づき、人間力を磨く「道学」と、業務に役立つ高度なスキルを磨く「実学」の2本立てとなっています。「道学」によって異なる意見を持つ相手からもパートナーとして信頼される強固な関係を築き、「実学」によって知識を「知恵」として昇華させていくためのスキルを身に付けていけば本当の意味で自らが求める未来を創る人材になると信じています。

また、2025年度からは「サクセッションプラン」を本格化させ、次代を担うリーダーの早期発掘と育成に注力しています。一人ひとりの資質を丁寧に見極め、そのポテンシャルを最大限に引き出すための教育を実践しています。

コイズミアカデミーは社員一人ひとりに気づきの場を提供し、互いに切磋琢磨する「道場」としても、社員の誇りになるような研修システムづくりを進めています。

<社内環境整備方針>

当社グループでは、「人」の成長が企業の成長の源泉となるという考え方のもと、「人」の成長を支える社内環境の整備が重要な役割を担っていると考え、以下の内容に取り組んでいます。

社員のエンゲージメントレベルの把握

グループ経営の重点方針に「社会価値の向上」を掲げ、SDGs推進活動の中で各社毎にエンゲージメント値の目標を定め、定期的にエンゲージメント調査を実施し、課題の把握と対応策を実施しています。

社員の働きがいと多様な働き方の醸成

これからの当社グループが求める人材像を「積極的な挑戦力を持った主体的な社員」「周囲をより良くするために努力できる社員」「人を尊重し感謝の気持ちを持った行動のできる社員」「仕事に誇りをもって働くことを楽しめる社員」とした共通認識のもと、グループ各社毎に異なる事業環境や人員構成を踏まえ、それぞれの会社毎に最適な人事制度の再構築を進めています。

後継者育成制度の構築と運用

次世代幹部の育成を計画的に進めるため、「サクセッションプラン」を構築し、対象者の選抜から育成までを中長期視点で経営戦略として推進するための制度運用を開始し、育成のための個別研修プログラムを進めています。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の内容については以下のとおりであります。

<人材戦略を踏まえた従業員給与等の決定方針>

当社の人事制度では、年功や過去の経験年数に捉われず、職務遂行上の発揮能力と成果を公正に処遇へ反映させる「職能・成果主義」を基本思想としています。この制度下における従業員の給与は、一律の「基礎給」、職能を評価する「職能給」、そして等級ごとのミッション達成度を示す「成果給」の三要素を合算した基本給を軸に構成されます。特に成果給については、等級内に複数のステップが設けられており、年度ごとの絶対評価の結果に応じてステップが増減することで、個人の貢献度がダイレクトに月例賃金へと反映される仕組みとなっています。また、組織の責任者にはその役割の重要度に応じた役職手当が支給されるほか、勤務地を限定する「地域限定社員」などを選択した場合には、リスク軽減の代償として基本給等が一定割合減じた額で適用されるといった、柔軟な働き方に応じた調整も行われます。

賞与に関しては、生活保障としての「固定給部分」と会社業績に連動する「変動給部分」の二階建て構造となっており、企業の支払い能力を示す労働分配率をコントロール指標として支給額が決定されます。具体的な算定にあたっては、基本給と役職手当を基礎とした算定基礎額に、個人の目標達成度や「求める社員像」への姿勢を評価した「個人評価」、および会社・部門の「業績評価」を掛け合わせ、さらに在籍・出勤率を加味して算出されます。このように、月例給与と賞与のいずれにおいても、単なる継続勤務ではなく、自ら高い目標へ挑戦し成果を出し続ける姿勢が、経済的な処遇を決定する一貫した方針となっています。

また、グループ各社においても、上記の基本思想を共有化した上で、事業環境に応じた人事制度を運用しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
照明事業	959 [139]
家具事業	24 []
物流事業	43 []
その他	178 [2]
合計	1,204 [141]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
65	46.8	21.7	7,294	0.16%

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	65

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
 コイズミ照明㈱

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
642 (45)	43.1	15.7	5,717	1.77%

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U Aゼンセンに属し、組合員数は625名でユニオンショップ制であります。なお、労使関係については良好であります。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取り組み」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会へ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,996	2,417
受取手形	152	19
売掛金	5,773	5,958
電子記録債権	162	287
商品及び製品	6,743	7,597
仕掛品	83	46
原材料及び貯蔵品	542	437
未収入金	797	682
未収法人税等	105	79
未収消費税等	130	18
その他	240	249
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	17,725	17,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 8,345	3 8,544
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,226	5,392
建物及び構築物（純額）	3,118	3,151
機械装置及び運搬具	1,038	1,080
減価償却累計額	865	889
機械装置及び運搬具（純額）	172	190
土地	5,482	5,482
リース資産	382	523
減価償却累計額	254	262
リース資産（純額）	127	261
建設仮勘定	8	0
その他	3,132	3,297
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,927	3,098
その他（純額）	204	199
有形固定資産合計	9,114	9,284
無形固定資産		
ソフトウェア	388	1,043
ソフトウェア仮勘定	970	34
その他	341	339
無形固定資産合計	1,700	1,417
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,811	1 7,409
繰延税金資産	916	833
その他	1,437	1,392
貸倒引当金	14	19
投資その他の資産合計	9,151	9,615
固定資産合計	19,966	20,317
資産合計	37,692	38,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,820	2,186
電子記録債務	2,287	758
短期借入金	4 2,000	4 3,500
1年内返済予定の長期借入金	2	-
リース債務	99	74
未払法人税等	131	95
未払消費税等	153	166
賞与引当金	907	655
役員賞与引当金	141	93
その他	1,457	1,329
流動負債合計	9,001	8,861
固定負債		
リース債務	34	203
役員退職慰労引当金	225	171
退職給付に係る負債	1,970	1,656
繰延税金負債	60	117
その他	1,310	1,327
固定負債合計	3,601	3,476
負債合計	12,602	12,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,575	1,575
利益剰余金	22,809	23,332
自己株式	345	345
株主資本合計	24,038	24,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	327	385
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	608	646
退職給付に係る調整累計額	113	180
その他の包括利益累計額合計	1,051	1,212
純資産合計	25,090	25,773
負債純資産合計	37,692	38,111

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	40,375	1	39,256
売上原価	2	26,043	2	24,816
売上総利益		14,331		14,440
販売費及び一般管理費	3, 4	12,692	3, 4	13,710
営業利益		1,639		730
営業外収益				
受取利息		12		8
受取配当金		19		17
仕入割引		9		11
持分法による投資利益		-		366
受取補償金		14		1
保険金収入		78		91
その他		110		36
営業外収益合計		244		533
営業外費用				
支払利息		22		43
持分法による投資損失		205		-
為替差損		151		24
その他		13		22
営業外費用合計		393		89
経常利益		1,491		1,174
特別利益				
固定資産処分益		-	5	0
特別利益合計		-		0
特別損失				
固定資産処分損	6	0	6	201
過年度消費税等		-		18
特別損失合計		0		219
税金等調整前当期純利益		1,490		954
法人税、住民税及び事業税		393		194
法人税等調整額		169		77
法人税等合計		562		271
当期純利益		927		682
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		927		682

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	927	682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	52
繰延ヘッジ損益	11	0
為替換算調整勘定	150	38
退職給付に係る調整額	49	85
持分法適用会社に対する持分相当額	44	14
その他の包括利益合計	1 165	1 160
包括利益	1,093	843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,093	843
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,575	-	22,042	324	23,292
当期変動額					
剰余金の配当			161		161
親会社株主に帰属する 当期純利益			927		927
自己株式の取得				21	21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	766	21	745
当期末残高	1,575	-	22,809	345	24,038

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	352	11	457	64	886	24,179
当期変動額						
剰余金の配当						161
親会社株主に帰属する 当期純利益						927
自己株式の取得						21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	25	8	150	48	165	165
当期変動額合計	25	8	150	48	165	910
当期末残高	327	3	608	113	1,051	25,090

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,575	-	22,809	345	24,038
当期変動額					
剰余金の配当			159		159
親会社株主に帰属する 当期純利益			682		682
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	523	-	523
当期末残高	1,575	-	23,332	345	24,561

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	327	3	608	113	1,051	25,090
当期変動額						
剰余金の配当						159
親会社株主に帰属する 当期純利益						682
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	58	3	38	67	160	160
当期変動額合計	58	3	38	67	160	683
当期末残高	385	-	646	180	1,212	25,773

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,490	954
減価償却費	632	810
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	1
賞与引当金の増減額（は減少）	30	251
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	47
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	18	192
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	18	54
受取利息及び受取配当金	32	26
支払利息	22	43
為替差損益（は益）	11	10
持分法による投資損益（は益）	205	366
固定資産処分損益（は益）	0	201
売上債権の増減額（は増加）	238	173
棚卸資産の増減額（は増加）	860	723
未収入金の増減額（は増加）	94	132
仕入債務の増減額（は減少）	1,474	1,405
未払消費税等の増減額（は減少）	364	125
その他	23	67
小計	105	896
利息及び配当金の受取額	46	48
利息の支払額	22	42
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,011	204
その他	61	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,031	1,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	9	185
固定資産の取得による支出	886	630
固定資産の売却による収入	0	-
長期貸付けによる支出	-	5
長期貸付金の回収による収入	-	0
保険積立金の積立による支出	67	60
保険積立金の解約による収入	71	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	891	765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	1,000	1,500
長期借入金の返済による支出	6	2
自己株式の取得による支出	21	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	121	101
配当金の支払額	161	159
財務活動によるキャッシュ・フロー	690	1,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	20
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,142	579
現金及び現金同等物の期首残高	4,138	2,996
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,996	1 2,417

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(有)平和

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称

小泉成器(株)、マスターズライフ(株)

なお、マスターズライフ(株)については、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

(有)平和

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、小泉産業(香港)有限公司、克茲米商貿(上海)有限公司、東莞小泉照明有限公司およびKOIZUMI LIGHTING SINGAPORE PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社

主として月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社

主として月別総平均法による低価法

デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	5～10年

在外連結子会社

主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社グループの一部の連結子会社では、主として照明・学習家具等を国内の顧客に供給することを履行義務としております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

なお、これら商品の販売は、取引数量を条件とした達成リベート等を付して販売していることから、変動対価が含まれております。

変動対価の見積りは、顧客との契約に基づく販売達成状況など、その発生の可能性が択一的なことから、変動対価の見積額を発生しうると考えられる対価の額における最も可能性の高い単一の金額による方法（最頻値法）を用いて算定しております。

また、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識し、流動負債「その他」に計上しております。

役務の提供

当社及び一部の子会社では、不動産賃貸業、物流事業および住宅施設・商業施設等への家具・什器の搬入・設置を行うことを履行義務としております。このため、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において収益を認識しております。また、契約期間にわたり均一の役務を提供するなど、一定期間にわたり充足される場合には、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された月額等の一定額で収益を認識しております。

これら役務提供に係る収益については、変動対価は含まれておりません。

なお、顧客への役務提供における当社の役割が、顧客の求めに応じ手配することを履行義務とする場合など、代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約等

ヘッジ対象...製品等輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	916	833

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度末において繰延税金資産833百万円計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、取締役会により承認された将来の業績予測に基づき課税所得の見込額を算出しております。

当社及び連結子会社では、将来の売上高の予測を主要な仮定とし、業績予測時点における最善の情報を基礎に業績予測を行っております。しかしながら、将来の不確実な経済状況の変動等が業績予測に与える影響を客観的に予測することは困難であり、業績予測等に乖離が見込まれる場合には、過去の実績等に基づいた乖離率などの一定の指標を基礎に修正した業績予測に基づき、課税所得の見込額を算出しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結子会社の吸収合併)

当社は2026年3月13日開催の取締役会において、2026年10月1日を効力発生日として、当社100%出資の子会社であるコイズミファニテック株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

合併の概要は以下のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

存続会社

名称 : 小泉産業株式会社

事業の内容 : 持株会社

消滅会社

名称 : コイズミファニテック株式会社

事業の内容 : 家具事業(家具の企画開発・製造・販売)

(2) 企業結合日 2026年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、コイズミファニテック株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称 小泉産業株式会社

(5) 取引の概要に関する事項

家具事業における経営資源の集約および部材調達などの合理化を図り、生産性の向上および組織体制見直しを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式) (うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	6,220百万円 (4百万円)	6,730百万円 (4百万円)

- 2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
マスターズライフ株式会社	2,254百万円	587百万円

- 3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額(建物及び構築物)	111百万円	111百万円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	16,950百万円	16,950百万円
借入実行残高	2,000百万円	3,500百万円
差引額	14,950百万円	13,450百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	81百万円	138百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	4,655百万円	4,786百万円
販売運賃	803百万円	1,405百万円
賞与引当金繰入額	895百万円	630百万円
役員賞与引当金繰入額	141百万円	93百万円
役員退職慰労引当金繰入額	40百万円	38百万円
退職給付費用	424百万円	444百万円
減価償却費	490百万円	657百万円

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	116百万円	112百万円

5 固定資産処分益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	0百万円

6 固定資産処分損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
その他(有形固定資産)	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	200百万円
計	0百万円	201百万円

主なものは大阪本社のソフトウェアの除却損200百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29百万円	80百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	29百万円	80百万円
法人税等及び税効果額	8百万円	28百万円
その他有価証券評価差額金	20百万円	52百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1百万円	- 百万円
組替調整額	18百万円	1百万円
法人税等及び税効果調整前	16百万円	1百万円
法人税等及び税効果額	5百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	11百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	150百万円	38百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	150百万円	38百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	150百万円	38百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	64百万円	122百万円
組替調整額	8百万円	2百万円
法人税等及び税効果調整前	72百万円	125百万円
法人税等及び税効果額	23百万円	39百万円
退職給付に係る調整額	49百万円	85百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	95百万円	12百万円
組替調整額	140百万円	26百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	44百万円	14百万円
その他包括利益合計	165百万円	160百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	31,500	-	-	31,500
自己株式				
普通株式	4,666	214	-	4,880

(変動事由の概要)

2024年6月27日の株主総会決議による自己株式の取得 214,250株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	161	6.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	159	利益剰余金	6.0	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	31,500	-	-	31,500
自己株式				
普通株式	4,880	-	-	4,880

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	159	6.0	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	133	利益剰余金	5.0	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,996百万円	2,417百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	2,996百万円	2,417百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてグループ各社におけるサーバー及びプリンタ(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	539百万円	413百万円
1年超	899百万円	485百万円
合計	1,438百万円	899百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に照明・家具の製造販売事業を行っており、短期的な運転資金及び設備投資等長期的な計画に必要な資金は、銀行借入により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先信用保険等によりリスク対策を行っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金のうち外貨建のものがあり、為替変動リスクに備えて先物為替予約等によるヘッジを行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の処理」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制等

信用リスクについては与信管理規程に従い、各社の財務部門にて営業債権等のリスク管理を行っております。市場リスクについては、投資有価証券は、定期的に時価等を把握し保有状況等を継続的に見直しております。また、外貨建債務に対し当社グループの為替予約基準に従って、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*6)			
其他有価証券	542	542	-
資産計	542	542	-
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引	1	1	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」等の営業債権及びその他の債権並びに「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」等の営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*4) 「リース債務」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*6) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	6,268

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*6)			
其他有価証券	629	629	-
資産計	629	629	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」等の営業債権及びその他の債権並びに「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」等の営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*4) 「リース債務」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(*5) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	6,779

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	2,996	-
受取手形	152	-
売掛金	5,773	-
電子記録債権	162	-
合計	9,085	-

満期がある有価証券は保有していないため、除いております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	2,417	-
受取手形	19	-
売掛金	5,958	-
電子記録債権	287	-
合計	8,682	-

満期がある有価証券は保有していないため、除いております。

(注2) 借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2	-	-	-	-	-
リース債務	99	21	7	2	1	2
合計	101	21	7	2	1	2

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	74	197	2	1	1	1
合計	74	197	2	1	1	1

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	465	-	-	465
社債	-	77	-	77
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
資産計	465	78	-	544

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	553	-	-	553
社債	-	75	-	75
資産計	553	75	-	629

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	443	128	315
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22	23	0
	債券	77	81	4
合計		542	233	309

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	553	161	392
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	75	81	5
合計		629	243	386

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当連結会計年度において売却した有価証券はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

当連結会計年度において売却した有価証券はありません。

3 減損処理を行った有価証券

投資有価証券について、期末時価が取得価額に比べて50%以上の下落率にある銘柄のすべて、並びに30%以上50%未満の下落率にある銘柄のうち2年間継続して30%以上50%未満の下落状況にあるものについて減損処理を行っております。

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引買建(米ドル)	買掛金	76	-	1
為替予約等の振当処理	為替予約取引買建(米ドル)	買掛金	-	-	(注)
合計			76	-	1

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（積立型及び非積立型）、確定拠出年金制度並びに確定給付企業年金制度（すべて積立型）を設けております。

また、当社及び国内連結子会社は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成28年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金として、各期の掛金の金額を費用処理しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額の外に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算について、当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,458	1,349
勤務費用	107	102
利息費用	9	17
数理計算上の差異の発生額	64	122
退職給付の支払額	149	274
その他	12	1
退職給付債務の期末残高	1,349	1,073

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,349	1,073
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,349	1,073
退職給付に係る負債	1,349	1,073
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,349	1,073

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	107	102
利息費用	9	17
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	8	2
確定給付制度に係る退職給付費用	125	121

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
数理計算上の差異	72	125
合計	72	125

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	165	219
合計	165	219

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
割引率	1.30%	2.40%

(注)退職給付債務の算出は給付算定式基準によっており、将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	602	620
退職給付費用	58	68
退職給付の支払額	61	104
制度への拠出額	-	-
その他	21	-
退職給付に係る負債の期末残高	620	583

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	832	831
年金資産	307	304
	524	527
非積立型制度の退職給付債務	95	56
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	620	583
退職給付に係る負債	620	583
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	620	583

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度58百万円 当連結会計年度68百万円

4 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度118百万円、当連結会計年度130百万円であります。

また、当社及び国内連結子会社の確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金への要拠出額は、前連結会計年度は99百万円、当連結会計年度は101百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は204百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は12年であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	666百万円	536百万円
役員退職慰労引当金	72百万円	55百万円
賞与引当金	281百万円	212百万円
貸倒引当金	45百万円	84百万円
未払事業税	16百万円	14百万円
未払事業所税	6百万円	6百万円
未払社会保険料	46百万円	36百万円
商品評価損	31百万円	57百万円
減損損失	9百万円	9百万円
繰越欠損金(注) 1	406百万円	474百万円
その他	159百万円	78百万円
繰延税金資産小計	1,741百万円	1,565百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	363百万円	368百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	121百万円	190百万円
評価性引当額小計	485百万円	559百万円
繰延税金資産合計	1,255百万円	1,006百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	97百万円	121百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	-百万円
退職給付に係る資産	29百万円	-百万円
固定資産圧縮積立金	187百万円	181百万円
その他	24百万円	12百万円
繰延税金負債合計	339百万円	291百万円
繰延税金資産の純額	916百万円	715百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	2	-	120	-	283	406百万円
評価性引当額	-	2	-	120	-	240	363 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	42	(b)42 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	109	-	15	349	474百万円
評価性引当額	-	-	109	-	-	258	368 "
繰延税金資産	-	-	-	-	15	90	(b)106 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.1%	5.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.1%	2.3%
住民税均等割	1.3%	2.0%
持分法による投資損益	4.2%	11.8%
海外子会社の適用税率差異	1.8%	0.1%
評価性引当額の増減	1.8%	2.0%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.0%	- %
その他	3.6%	2.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	37.8%	28.5%

(資産除去債務関係)

当社及び一部の連結子会社は事務所、ショールーム、倉庫等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が長期にわたるか、もしくは更新時期が明確ではなく、将来移転する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府で賃貸オフィスビル等を所有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、141百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、153百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,305	1,897
	期中増減額	408	15
	期末残高	1,897	1,881
期末時価		3,675	3,986

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加はなく、主な減少は賃貸用資産から事業用資産への転用(397百万円)であります。また、当連結会計年度の増加はなく、主な減少は減価償却費(15百万円)であります。
- 3 期末の時価は、土地については令和6年度及び令和7年度路線価に基づいて自社で算定した金額であります。また、その他の資産については期末帳簿価額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	照明事業	家具事業	物流事業	計		
家電照明	446	-	-	446	-	446
住宅照明	14,418	-	-	14,418	-	14,418
店舗施設照明	11,816	-	-	11,816	-	11,816
その他照明	3,013	-	-	3,013	-	3,013
学習家具	-	2,196	-	2,196	-	2,196
運送	-	-	1,865	1,865	-	1,865
保管	-	-	564	564	-	564
荷役	-	-	678	678	-	678
その他	-	-	-	-	4,756	4,756
顧客との契約から 生じる収益	29,694	2,196	3,108	34,999	4,756	39,756
その他の収益	-	-	409	409	209	618
外部顧客への 売上高	29,694	2,196	3,518	35,408	4,966	40,375

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	照明事業	家具事業	物流事業	計		
家電照明	444	-	-	444	-	444
住宅照明	15,010	-	-	15,010	-	15,010
店舗施設照明	11,196	-	-	11,196	-	11,196
その他照明	2,885	-	-	2,885	-	2,885
学習家具	-	1,841	-	1,841	-	1,841
運送	-	-	1,459	1,459	-	1,459
保管	-	-	554	554	-	554
荷役	-	-	464	464	-	464
その他	-	-	-	-	4,886	4,886
顧客との契約から 生じる収益	29,536	1,841	2,478	33,857	4,886	38,743
その他の収益	-	-	410	410	103	513
外部顧客への 売上高	29,536	1,841	2,888	34,267	4,989	39,256

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」を参照下さい。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び実績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として連結子会社の経営につき包括的な管理を行っており、連結子会社ではそれぞれの本主に製品・サービス別の事業本部を置いて運営しております。

従って、当社は連結子会社の各事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「照明事業」「家具事業」「物流事業」の3つを報告セグメントとしております。

「照明事業」は照明器具の製造販売、「家具事業」は学習机等の企画販売および「物流事業」は運送・荷役・保管を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	照明事業	家具事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	29,694	2,196	3,518	35,408	4,966	40,375	-	40,375
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	25	1,727	1,773	1,200	2,973	2,973	-
計	29,715	2,221	5,245	37,181	6,166	43,348	2,973	40,375
セグメント利益又は損失()	1,600	154	4	1,441	1,092	2,533	894	1,639
セグメント資産	18,500	1,281	1,421	21,203	7,739	28,942	8,749	37,692
セグメント負債	8,722	1,384	890	10,997	583	11,580	1,021	12,602
その他の項目								
減価償却費	334	35	32	402	88	491	141	632
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	751	157	14	923	73	997	27	969

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信事業等を含んでおりません。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 894百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用842百万円とセグメント間取引消去 52百万円が含まれております。なお、全社費用の主なものは連結財務諸表提出会社の管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額8,749百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産12,891百万円と、セグメント間取引消去 4,141百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社土地・建物等であります。

(3) セグメント負債の調整額1,021百万円には、各報告セグメントに配分していない全社負債4,999百万円と、セグメント間取引消去 3,978百万円が含まれております。全社負債は主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

(4) その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	照明事業	家具事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	29,536	1,841	2,888	34,267	4,989	39,256	-	39,256
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	35	2,105	2,152	967	3,120	3,120	-
計	29,548	1,877	4,994	36,419	5,957	42,377	3,120	39,256
セグメント利益又は損失()	482	70	62	474	1,074	1,549	818	730
セグメント資産	18,000	946	1,531	20,479	8,334	28,813	9,297	38,111
セグメント負債	8,256	1,130	933	10,320	725	11,045	1,292	12,337
その他の項目								
減価償却費	547	56	32	636	52	689	121	810
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	744	0	5	749	79	829	90	919

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信事業等を含んでおり
 ます。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 818百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
 863百万円とセグメント間取引消去44百万円が含まれております。なお、全社費用の主なもの
 は連結財務諸表提出会社の管理部門にかかる費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額9,297百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産13,232百万円
 と、セグメント間取引消去 3,934百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに
 帰属しない本社土地・建物等であります。
- (3) セグメント負債の調整額1,292百万円には、各報告セグメントに配分していない全社負債5,087百万円と、
 セグメント間取引消去 3,794百万円が含まれております。全社負債は主に報告セグメントに
 帰属しない借入金等であります。
- (4) その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメント
 に配分していない全社資産にかかるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
外部顧客への売上高のうち、個別の製品等で連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超えるものはないため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
外部顧客への売上高のうち、個別の製品等で連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超えるものはないため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	小泉成器㈱	大阪市 中央区	593	住・生活 関連商品の 製造卸	(所有) 直接 33.4	情報通信 システム 受託	業務受託 家賃収入 (注1)	382 29	売掛金 流動負債 その他 (前受金)	28 5
関連 会社	マスターズライフ㈱	大阪市 中央区	8	マンション 建設・販売	(所有) 直接 50.0	役員の兼任等 業務受託業	業務受託 債務保証 (注2)	6 2,254		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法等

業務受託の取引条件については、一般の取引条件と同様に決定しております。

家賃については、近隣の実勢価額を勘案して決定しております。

2. 債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料は受領しておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結子会社名	種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
コイズミ照明㈱	関連会社	小泉成器㈱	大阪市 中央区	593	住・生活関連 商品の製造卸	なし	照明器具の 企画・販売	照明器具等の 販売	501	売掛金	65
コイズミ物流㈱	関連会社	小泉成器㈱	大阪市 中央区	593	住・生活関連 商品の製造卸	なし	物流 サービス	物流サービス 等の提供	778	売掛金	6

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法等

製品の販売等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は小泉成器㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	21,025百万円
固定資産合計	3,210百万円
流動負債合計	6,125百万円
固定負債合計	339百万円
純資産合計	17,769百万円
売上高	67,714百万円
税引前当期純利益金額	349百万円
当期純利益金額	352百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	小泉成器㈱	大阪市 中央区	593	住・生活 関連商品の 製造卸	(所有) 直接 33.4	情報通信 システム 受託	業務受託 家賃収入 (注1)	446 29	売掛金 流動負債 その他 (前受金)	65 5
関連 会社	マスターズライフ㈱	大阪市 中央区	8	マンション 建設・販売	(所有) 直接 50.0	役員の兼任等 業務受託業	業務受託 債務保証 (注2)	1 587		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法等

業務受託の取引条件については、一般の取引条件と同様に決定しております。

家賃については、近隣の実勢価額を勘案して決定しております。

2. 債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料は受領しておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結子会社名	種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
コイズミ照明㈱	関連会社	小泉成器㈱	大阪市 中央区	593	住・生活関連 商品の製造卸	なし	照明器具の 企画・販売	照明器具等の 販売	564	売掛金	49

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法等

製品の販売等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は小泉成器㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	20,742百万円
固定資産合計	3,851百万円
流動負債合計	6,075百万円
固定負債合計	293百万円
純資産合計	18,224百万円
売上高	68,201百万円
税引前当期純利益金額	531百万円
当期純利益金額	508百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	942円55銭	968円24銭

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	34円69銭	25円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	927	682
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	927	682
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,734	26,619

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	3,500	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2	-	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	99	74	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	34	203	-	2027年～2031年
その他有利子負債 預り取引保証金	1,162	1,191	0.9	-
合計	3,298	4,969	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については「平均利率」の記載を省略しております。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	197	2	1	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,818	1,229
買取債権	1 100	1 15
売掛金	1 71	1 109
短期貸付金	1 619	1 1,913
未収入金	1 2	1 5
その他	17	20
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,630	3,293
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 2,712	3 2,670
工具、器具及び備品	82	63
土地	5,463	5,463
その他(純額)	47	41
有形固定資産合計	8,305	8,238
無形固定資産		
借地権	309	309
ソフトウェア	84	59
その他	14	14
無形固定資産合計	408	383
投資その他の資産		
投資有価証券	495	549
関係会社株式	1,630	1,630
関係会社長期貸付金	1 1,238	1 1,004
ゴルフ会員権	54	54
その他	55	55
貸倒引当金	119	239
投資その他の資産合計	3,355	3,055
固定資産合計	12,069	11,677
資産合計	14,700	14,970

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21	49
短期借入金	4 2,000	4 3,500
未払金	1 56	1 69
未払法人税等	18	0
未払消費税等	15	6
預り金	1 2,721	1 1,346
賞与引当金	68	72
役員賞与引当金	39	30
その他	1 30	1 31
流動負債合計	4,971	5,105
固定負債		
長期預り金	72	72
退職給付引当金	185	170
役員退職慰労引当金	99	41
繰延税金負債	97	146
固定負債合計	454	431
負債合計	5,425	5,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,575	1,575
資本剰余金		
資本準備金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	393	393
その他利益剰余金		
別途積立金	3,655	3,655
固定資産圧縮積立金	408	395
繰越利益剰余金	3,388	3,524
利益剰余金合計	7,846	7,968
自己株式	345	345
株主資本合計	9,076	9,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198	235
評価・換算差額等合計	198	235
純資産合計	9,274	9,433
負債純資産合計	14,700	14,970

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 2,131	1 2,189
売上原価	644	679
売上総利益	1,487	1,510
販売費及び一般管理費	2 1,114	2 1,080
営業利益	372	429
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 39	1 31
雑収入	1 19	1 10
その他	1	1
営業外収益合計	60	42
営業外費用		
支払利息	1 19	1 35
雑損失	0	0
営業外費用合計	19	35
経常利益	413	437
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	104	120
特別損失合計	104	120
税引前当期純利益	309	316
法人税、住民税及び事業税	15	2
法人税等調整額	1	31
法人税等合計	13	34
当期純利益	295	281

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金
当期首残高	1,575	0	0	393	3,655	426
当期変動額						
剰余金の配当						
固定資産圧縮積立金の 取崩						18
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	18
当期末残高	1,575	0	0	393	3,655	408

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	3,236	7,712	324	8,963	173	173	9,136
当期変動額							
剰余金の配当	161	161		161			161
固定資産圧縮積立金の 取崩	18	-		-			-
当期純利益	295	295		295			295
自己株式の取得		-	21	21			21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-		-	24	24	24
当期変動額合計	152	134	21	113	24	24	137
当期末残高	3,388	7,846	345	9,076	198	198	9,274

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金
当期首残高	1,575	0	0	393	3,655	408
当期変動額						
剰余金の配当						
固定資産圧縮積立金の 取崩						13
当期純利益						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13
当期末残高	1,575	0	0	393	3,655	395

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	3,388	7,846	345	9,076	198	198	9,274
当期変動額							
剰余金の配当	159	159		159			159
固定資産圧縮積立金の 取崩	13	-		-			-
当期純利益	281	281		281			281
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-		-	37	37	37
当期変動額合計	135	122	-	122	37	37	159
当期末残高	3,524	7,968	345	9,198	235	235	9,433

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

器具備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準

当社では、主として不動産賃貸及び情報通信システムに係る開発・保守サービス等を履行義務としております。このため、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において収益を認識しております。また、契約期間にわたり均一の役務を提供するなど、一定期間にわたり充足される場合には、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された月額等の一定額で収益を認識しております。これら役務提供に係る収益については、変動対価は含まれておりません。

なお、顧客への役務提供における当社の役割が、顧客の求めに応じ手配することを履行義務とする場合など、代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	180	142

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度末において繰延税金資産142百万円（繰延税金負債相殺前）計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、取締役会により承認された将来の業績予測に基づき課税所得の見込額を算出しております。

当社では、将来の売上高の予測を主要な仮定とし、業績予測時点における最善の情報を基礎に業績予測を行っております。しかしながら、将来の不確実な経済状況の変動等が業績予測に与える影響を客観的に予測することは困難であり、過去の実績及び業績予測等に乖離が生じた場合には、乖離率などの一定の指標を基礎に修正した業績予測に基づき、課税所得の見込額を算出しております。

(追加情報)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるコイズミファニテック株式会社と合併することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	787百万円	2,034百万円
短期金銭債務	2,718百万円	1,343百万円

2 保証債務

(1) 関係会社の営業取引に対する保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社ハローリビング	16百万円	14百万円

(2) 関係会社の電子記録債務取引に対する保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コイズミ照明株式会社	2,280百万円	758百万円

(3) 関係会社の為替予約・デリバティブ取引等に対する保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
コイズミファニテック株式会社	113百万円	9百万円

(4) 関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
マスターズライフ株式会社	2,254百万円	587百万円
保証債務合計額	4,665百万円	1,370百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (建 物)	111百万円	111百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	11,800百万円	11,800百万円
借入実行残高	2,000百万円	3,500百万円
差引額	9,800百万円	8,300百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(収入分)	1,896百万円	1,949百万円
営業取引以外の取引	37百万円	28百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	92百万円	69百万円
給料	341百万円	354百万円
賞与引当金繰入額	68百万円	72百万円
役員賞与引当金繰入額	39百万円	30百万円
退職給付費用	38百万円	35百万円
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円	16百万円
おおよその割合		
販売費	86.67%	89.26%
一般管理費	13.33%	10.74%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等ため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,374	1,374
関連会社株式	256	256
計	1,630	1,630

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	58百万円	53百万円
役員退職慰労引当金	30百万円	13百万円
賞与引当金	20百万円	22百万円
貸倒引当金	44百万円	82百万円
未払事業税	2百万円	1百万円
未払事業所税	0百万円	0百万円
未払社会保険料	4百万円	4百万円
株式評価損	47百万円	47百万円
減損損失	9百万円	9百万円
繰越欠損金	40百万円	44百万円
その他	3百万円	3百万円
繰延税金資産小計	263百万円	285百万円
評価性引当額	83百万円	142百万円
繰延税金資産合計	180百万円	142百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	91百万円	108百万円
固定資産圧縮積立金	187百万円	181百万円
繰延税金負債合計	278百万円	289百万円
繰延税金資産（負債）の純額	97百万円	146百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.1%	3.5%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	34.9%	41.9%
住民税均等割	0.9%	0.9%
税額控除等	0.7%	- %
評価性引当額の増減	4.6%	18.6%
税率変更による期末繰延税金資産 の増額修正	0.6%	- %
その他	0.8%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	4.4%	11.0%

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	大和ハウス工業(株)	50,000	245
		小泉(株)	156,500	41
		(株)みずほフィナンシャルグループ	19,674	119
		因幡電機産業(株)	13,200	34
		田中商事(株)	11,000	9
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,000	13
		藤井産業(株)	2,200	8
		財形住宅金融(株)	3	0
		(株)土井	10	0
		ユカイ工学(株)	21,930	-
			小計	279,517
		計	279,517	473

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	第58回 ソフトバンクグループ社債	51	48
		第73回 国際協力機構債券	30	27
		小計	81	75
		計	81	75

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,712	90	-	132	2,670	4,725
	工具、器具及び備品	82	11	0	30	63	667
	土地	5,463	-	-	-	5,463	-
	その他	47	-	-	6	41	129
	計	8,305	102	0	170	8,238	5,522
無形固定資産	借地権	309	-	-	-	309	-
	ソフトウェア	84	3	-	28	59	153
	その他	14	-	-	0	14	1
	計	408	3	-	28	383	154

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 東京コイズミビル設備改修工事 82百万円

2. 建物には、取得価額から直接減額された圧縮記帳額111百万円を含んでおります。

3. 減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	119	120	-	239
賞与引当金	68	72	68	72
役員賞与引当金	39	30	39	30
役員退職慰労引当金	99	16	73	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	特に定めはありません
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	官報(注)
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、金融商品取引法第24条第1項の規定により有価証券報告書を提出しておりますので、会社法第440条第4項の規定により、決算公告を行っておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第82期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月30日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第83期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年12月17日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

小泉産業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 元 洋

業務執行社員 公認会計士 安 富 茉 衣

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小泉産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小泉産業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を833百万円計上しており、連結財務諸表の（重要な会計上の見積り）注記および（税効果会計関係）注記に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産を認識している。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、業績予測に含まれる将来の売上高の予測に不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼしている。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の業績予測は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の売上高の予測を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の業績予測について検討した。将来の業績予測の検討に当たっては、経営者によって承認された直近の予測との整合性を検証するとともに、過年度の業績予測の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・将来の業績予測に含まれる売上収益の成長の見込みについては、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

小泉産業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 元 洋

業務執行社員 公認会計士 安 富 茉 衣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小泉産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小泉産業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を142百万円（繰延税金負債相殺前）計上しており、財務諸表の（重要な会計上の見積り）注記および（税効果会計関係）注記に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産を認識している。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、業績予測に含まれる将来の売上高の予測に不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼしている。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の業績予測は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の売上高の予測を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の業績予測について検討した。将来の業績予測の検討に当たっては、経営者によって承認された直近の予測との整合性を検証するとともに、過年度の業績予測の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・ 将来の業績予測に含まれる売上収益の成長の見込みについては、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。